

I みやぎ園芸特産振興戦略プランの策定に当たって

1 策定の趣旨

- 東日本大震災（以下「震災」）により、本県の園芸主産地であった沿岸地域は壊滅的な被害を受けました。その後、生産基盤の復旧・復興が進み、大規模施設園芸団地の整備や大規模露地園芸の拡大により、年間販売額5,000万円以上の先進的園芸経営体^{注1)}が増加しています。
- 平成28年3月に策定した「みやぎ園芸特産振興戦略プラン（平成28年度～令和2年度）」では、震災の復旧から創造的復興という新たなステージへと歩みを加速化させるため、「競争力と魅力ある先進的大規模園芸産地の育成」をスローガンに、また目指すべき姿として「先進的技術を導入した施設園芸」と「収益性の高い土地利用型露地園芸」を掲げ、このプランに基づき、施設園芸産地の競争力の強化、土地利用型露地園芸の推進、次代を担う園芸経営体の育成、消費者・実需者ニーズに応える販売戦略の展開などの施策を関係機関・団体が一体となって取り組んできました。この結果、平成30年の園芸産出額は震災前の水準まで回復しており、今後、本県農業を発展させていくためには、さらに、園芸産出額を拡大し、生産者の所得を増加していく必要があります。
- また、本県農業の主力である米については、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化により全国的に消費量が減少しており、本県農業の維持・発展のためには、水田において園芸作物等の高収益作物導入の取組が不可欠です。
- 一方、園芸作物の生産については、施設の栽培環境の温度、湿度、二酸化炭素濃度等を高度に制御する技術やAIを活用した自動収穫ロボット等の技術開発が進展しており、今後の生産拡大のためには、これらの革新技术を活用した生産の省力化・低コスト化が求められています。
- さらに、近年、台風や集中豪雨といった自然災害が多発し、園芸特産物^{注2)}や施設が被害を受けしており、自然災害に強い生産体制の構築が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式の対応なども求められています。

注1) 先進的園芸経営体：県が定義するもので、年間販売金額5千万円以上、常時雇用1名以上で、園芸部門の栽培面積が施設園芸は概ね1ha以上、露地園芸は概ね5ha以上で主に園芸主体で取り組む農業法人。

注2) 園芸特産：園芸は、野菜（いちご、きゅうり、トマト、ほうれんそう等〔含いも類〕）、花き（きく、鉢もの類、花壇用苗もの類等）、果樹（なし、りんご、ぶどう等）とする。また、特産は、しいたけ、なめこ、えのきたけ、はたけしめじ、ふき、わさび、木炭等の特産林産物とする。

○このような情勢を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの本県園芸特産振興施策を展開する指針とするため、「先進的園芸経営体と共に切り拓く新しいみやぎの園芸産地の確立～みやぎの園芸倍増に向けて～」をスローガンとした新たな「みやぎ園芸特産振興プラン（令和3年度～令和7年度）」（以下「園芸特産振興プラン」）を策定します。

2 位置付け

○「みやぎ園芸特産振興プラン」は「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」（以下「第3期食農計画」〔令和3年度～令和12年度〕）の園芸部門の行動計画です。あわせて、特産部門の行動計画を含むものとします。

○「園芸特産振興プラン」では、これらの計画を踏まえ、本県の園芸振興の目指すべき姿を明確に示すとともに、具体的な目標を設定し、その実現に向けた基本的な戦略及び各種施策を定めます。また、国の「果樹農業振興特別措置法」及び「花きの振興に関する法律」に基づく本県の「果樹農業振興計画」並びに「花きの振興計画」を内包するものとして位置づけます。

第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画（令和3年3月）
計画期間 令和3年度～令和12年度



園芸部門の行動計画

みやぎ園芸特産振興戦略プラン
（令和3年3月）

計画期間 令和3年度～令和7年度

- ・果樹農業振興計画
- ・花きの振興計画

3 計画期間と目標年度

○「園芸特産振興プラン」の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等により変更の必要が生じた場合や、計画中間年の令和5年度に本プランを見直すことができるものとします。

計画期間

5年間

令和3年3月策定

令和5年度 中間見直し

令和7年度 計画最終年

4 進行管理

○「園芸特産振興プラン」は宮城県園芸特産振興会議で進行管理を行います。プランに位置づけられた各施策の実施状況や達成状況等を確認しながら、計画的に施策を推進します。

○「園芸特産振興プラン」の実現に向けて、県内の各圏域ごとに目標や目標達成のためのアクションプランを描いた「圏域産地戦略プラン」を作成し、各圏域の園芸特産振興地域会議で進行管理を行います。

進行管理〔（ ）内は構成員〕	範囲	策定内容
宮城県園芸特産振興会議(県、JA全農みやぎ、JA宮城中央会等)	県全域	園芸特産振興プラン
園芸特産振興地域会議(農業者、県、市町村、JA等)	各圏域	各圏域産地戦略プラン